

# 災害対策だより

ぼうさいこくたい2018

～災害復興まちづくり支援機構セッション報告～

会員 岡本 正 (56期)



2018年10月13日と14日に、東京ビッグサイト及び東京臨海広域防災公園(そなエリア)で「内閣府防災推進国民大会2018」(ぼうさいこくたい2018)が開催された。2015年3月の「第3回国連防災世界会議」において、レジリエンスな国や人づくりを目的とする「仙台防災枠組2015-2030」が決議され、わが国では、防災意識向上のための国民的運動を興すべく「ぼうさいこくたい」が開催されることになった。産学官の防災関連団体が出展するなか、「災害復興まちづくり支援機構」は、内閣府(防災担当)の要請により、10月13日のセッション「災害と士業～災害復興と士業・専門家の果たすべき役割・連携～」を主催した。

災害復興まちづくり支援機構は、国家資格等を持つ18士業が正会員として加盟する任意団体であり、2004年に設立された(詳細は公式ウェブサイト参照)。各士業が得意分野を活かして、災害後の被災者支援、復旧・復興支援、まちづくり支援を行うことで、円滑な復興を実現させることを目指している。2007年には東京都と「復興まちづくりの支援に関する協定」を締結しており、首都直下地震などがおきた際には、被災者相談や復興まちづくり支援をすることになっている。既にシンポジウム、東京都防災展、避難訓練、ワンストップ相談会、書籍発刊、研究成果発表など多様な実績がある。また、現実の災害対応としては、東日本大震災の被災地まちづくり支援、原発避難者ワンストップ相談・交流会、伊豆大島土砂災害における現地ワンストップ相談、熊本地震における支援、関東・東北豪雨における支援等も実践してきた。

ぼうさいこくたい2018では、専門家の役割と連携の必要性を紹介することを目的としてパネルディスカッションを企画した。例えば弁護士の場合、東日本大震災のときには、災害発生直後から被災者や事業者への無料法律相談・情報提供活動を大々的に展開し、1年間で4万件以上の法律相談事例を集積・分析

した。被災者の生活再建に寄与したばかりではなく、被災者支援や復興に関する法制度の改善も訴え、実績を作ってきた(岡本正『災害復興法学』参照)。但し、被災者の生活再建や復興まちづくりの場面では、行政機関や被災者の悩みも多種多様であり、一分野の専門家の力だけでは十分なサポートができない。そこで、士業が相互に専門的知見を提供しあうことで、課題を解決していくことが求められている(同『災害復興法学II』参照)。セッションでは、災害復興まちづくり支援機構を通し、士業が連携して「ワンストップ」で復興支援を行ってきた実績として、東日本大震災における岩手県大船渡市のまちづくり支援、福島第一原子力発電所事故からの避難者の支援、伊豆大島土砂災害における現地派遣相談支援等を紹介することができた。いずれも東京都や被災地自治体との協働・連携により実現してきた活動である。

ぼうさいこくたい2018への参加は、専門家同士の相互理解の更なる促進に加え、広く世間へ専門士業の存在と役割を認知いただく貴重な機会となった。

## 〔ぼうさいこくたい2018セッション参加者一覧〕

(順不同・敬称略)

佐藤隆雄(国立研究開発法人防災科学技術研究所・オープニングトーク)、藤田千晴(東京都中小企業診断士協会)、大西誠(東京司法書士会)、角田綾子(東京都不動産鑑定士協会)、木村孝(千葉県マンション管理士会)、中田準一(日本建築家協会)、山本健明(東京社会福祉士会)、雨谷幹彦(東京都行政書士会)、田村裕美(日本技術士会)、岡本正(第一東京弁護士会・コーディネーター)

